

第四期行動計画

従業員が心身ともに健康で、ライフステージに応じて多様で柔軟な働き方を自律的に選択し活躍し続ける職場環境の整備と文化醸成のため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2024 年 4 月 1 日～ 2026 年 3 月 31 日までの 2 年間

2. 内容

目標 1：男性育児休業取得者のうち、育児休業取得期間 1 か月以上を 30%以上とする。

<対策>

- 2024 年 4 月～ 福利厚生や仕事と家庭の両立支援に係る制度に関する啓発継続
- 2024 年 4 月～ 育児休業の取得推進施策の継続

目標 2：育児休業等を取得しやすく、職場復帰しやすい環境を整備する。

<対策>

- 2024 年 4 月～ 職場復帰しやすい環境整備に向けた施策検討・実施継続
- 2024 年 4 月～ 従業員・家族・企業の相互理解を目的としたファミリーデーの企画・実施継続
- 2024 年 4 月～ 育児・介護に係るサポートの充実に向け、福利厚生の検討・実施の継続